

日頃は、管理組合活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、「高木伐採」について、ご理解をいただくため、再度主旨を説明いたします。

「高木伐採」は、過去数年にわたり、植栽委員会で検討をまいりました課題です。理由は、現在の敷地内の樹木は、ほとんどがマンション設立時から植えられている樹木ですが、植栽の専門業者の方に見てもらったところ、マンション施工業者が将来を見据えて植えたものではなく、外観に拘って植栽された傾向があるそうです。

つまり設立後 20 年も経った現在としては、生育状況を考慮しても樹木が干渉し合う良くない状況にあり、コスト的にも生活環境面においても、いろいろと支障が出てきます。

そのため、今後、数年をかけて当マンションの植栽環境を見直していく計画を検討しており、皆様にご理解いただけるよう、今年の総会においてご提案させていただきました。今年はその第一弾として、駐車場棟の出入口および 4・5 番館裏の居住区に近接した樹木の一部伐採を計画し、実施いたします。

駐車場棟の樹木については、従来から出入口を見通し悪くしており、いつ事故が起きても仕方がないような状態です。

4・5 番館裏の樹木は、夏場には虫害が起きやすく（都度業者を呼んで対応していますが、どうしても対応するまでの時間は居住者に不快な思いをさせ、実際居住者からの伐採依頼が出ております）また、敷地内の防犯体制上も良い状況ではありません。

また、「剪定」と一口で申しまして、都度費用は発生しています。その剪定対象を効果的なものに限って費用をかけていくようにして、コストの削減を図っていきたいと思います。

無暗に、伐採を押し進めていくつもりはありません。しかし、このまま剪定だけで乗り切れるような植栽環境ではありません。現在お住まいの居住者各位の環境や近隣との調和を鑑みながら、じっくりと植栽環境を検討をまいりたいと考えております。

今後とも、よろしくご理解をいただき、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

環境委員長